

改善計画書

1. 目的

本計画書は、循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書の「1 目標の達成状況」により、未達成となった項目について、その要因を分析するとともに、今後の目標達成に向けた方策等に係る計画を定めるものである。

2. 非達成項目

(ごみ処理)

再生利用量

直接資源化量および総資源化量の計画処理量に対する比率が、目標は12.9%、27.6%であったが、実績は6.14%、20.6%と下回った。

3. 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

再生利用量

H18年度は紙類の資源化実績が11,742 t に対しH28年度は1,872 t と減少している事が挙げられる。紙の生産量が若干減少している事、民間業者等の回収量が市を上回る、その他、市の集積場からの持ち去りなどが要因と考えられる。

4. 目標の達成に向けた施策等

(ごみ処理)

再生利用量

民間業者等の資源回収に関しては、H27年度に実状に合わせ要綱を改正したところであり、現時点では再度の要綱改正を行う事は検討していない状況である。

持ち去りに関しては、四日市市資源持ち去り行為禁止に係る指導等実施要綱に従い持ち去り防止の監視を行っており、更にH28年度から人員を増やしパトロール体制を強化している。

今後も継続して持ち去りの防止に努めていく。

都道府県知事の所見

循環型社会形成推進の目標の達成に向けて、資源物の持ち去り対策を確実に実施することが望まれます。

上記の施策に加えて、再生利用量の増加のため、リサイクル可能な紙類等の資源物の分別排出を市民へ啓発するなど、循環型社会形成推進に向けてより一層の取組が望まれます。

県としても、目標の達成のために必要に応じて情報提供や助言等の支援を行います。